

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松永 光正
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 西尾 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 西尾 圭司
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	69,008	96,369	147,963
経常利益(百万円)	640	1,218	1,629
四半期(当期)純利益(百万円)	339	775	1,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	142	1,603	2,035
純資産額(百万円)	58,281	60,865	59,916
総資産額(百万円)	86,115	98,102	82,916
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	11.59	27.26	38.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	67.7	62.0	72.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,530	2,213	3,475
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	698	159	758
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	450	1,031	1,660
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,873	14,673	11,164

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.98	20.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。
(提出会社)

販売等の提携

提携先	取扱商品	契約の種類	契約締結日
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品及びこれに関連する製品	特約店契約	平成25年9月30日

(注) 当社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスエレクトロニクス販売株式会社と三者間契約として特約店契約を締結しておりましたが、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社が平成25年10月1日をもってルネサスエレクトロニクス株式会社に統合されることになったため、新たにルネサスエレクトロニクス株式会社との特約店契約として締結したものであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国は財政状況に懸念が残るものの緩やかな景気回復が続き、債務問題が長期化していた欧州でも持ち直しの兆しが見られました。一方アジアにおいては、中国やインドの成長が鈍化するなど一部弱含みで推移しました。我が国経済は先行きに対する不透明感は拭えないものの、政府・日銀による財政・金融政策により景況感に明るさが見られました。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット型PCなどのモバイル機器の需要拡大が、半導体や電子部品市場を引き続き牽引しました。国内IT業界におきましては、経済環境の好転を受け徐々に改善が見られるものの、未だ慎重な姿勢も強く、価格競争も激化するなど厳しい環境が続きました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は963億69百万円（前年同期比39.6%増）、営業利益は11億82百万円（前年同期比91.3%増）、経常利益は12億18百万円（前年同期比90.4%増）、四半期純利益は7億75百万円（前年同期比128.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やASIC設計等の技術サポートを行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、モバイル機器向けや社会インフラ向けの増加、新規商材の立ち上がり、円安効果などにより、半導体及び電子部品とも売上高が前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は902億15百万円（前年同期比41.3%増）、セグメント損益は7億14百万円（前年同期比301.8%増）となりました。

なお、受注高は977億23百万円、受注残高は402億39百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、主に企業や医療機関、官公庁、自治体向けに情報通信ネットワークや基幹業務システムの販売及び保守・サポート等を行うネットワークシステム関連ビジネスと、放送局や映像制作のプロダクション向けに映像コンテンツの編集や送出、配信に使用するシステムやソフトウェアの販売等を行う映像システム関連ビジネスを展開しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、組み込みシステムやネットワークシステム、公共向けなどが堅調に推移し、売上が前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は61億54百万円（前年同期比19.0%増）、セグメント損益は5億4百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

なお、受注高は90億56百万円、受注残高は81億81百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、仕入債務の増加やたな卸資産の減少等により収入が増加したため、前連結会計年度末に比べて35億9百万円増加し、146億73百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加、たな卸資産の減少及び未収消費税等の減少等による収入が売上債権の増加等による支出を上回り、22億13百万円の収入となりました。その結果、前第2四半期連結累計期間が35億30百万円の支出であったことから、57億43百万円の収入増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入及び投資有価証券の売却による収入等により1億59百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が5億39百万円減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により10億31百万円の収入となりました。その結果、前第2四半期連結累計期間が4億50百万円の支出であったことから、14億81百万円の収入増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があった設備は次のとおりであります。

なお、仙台支店は移転し賃借設備に変更しております。

売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）			
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
提出会社	仙台支店 (仙台市太白区)	デバイス事業	その他設備	90	87 (813)	0	177

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,281,373	30,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,281,373	30,281,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～平 成25年9月30日	-	30,281	-	14,811	-	15,329

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社松永榮一	東京都港区白金台2丁目5-23	1,600	5.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,340	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,049	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,019	3.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,000	3.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	831	2.75
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	468	1.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	455	1.50
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEY YORK 11245, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	404	1.34
株式会社相川プレス工業	山梨県都留市鹿留1061番地	371	1.23
計	-	8,540	28.20

(注) 上記のほか、自己株式が2,101千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,101,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 28,163,800	281,638	同上
単元未満株式	普通株式 15,973	-	-
発行済株式総数	30,281,373	-	-
総株主の議決権	-	281,638	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
三信電気株式会社	東京都港区芝四丁 目4番12号	2,101,600	-	2,101,600	6.94
計	-	2,101,600	-	2,101,600	6.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,164	14,673
受取手形及び売掛金	38,844	60,674
商品	22,704	14,050
半成工事	0	51
その他	3,712	2,248
貸倒引当金	36	12
流動資産合計	76,391	91,685
固定資産		
有形固定資産	4,245	4,059
無形固定資産		
のれん	39	44
その他	138	138
無形固定資産合計	177	183
投資その他の資産		
その他	2,163	2,230
貸倒引当金	61	56
投資その他の資産合計	2,102	2,173
固定資産合計	6,525	6,416
資産合計	82,916	98,102
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,795	29,796
短期借入金	3,357	5,046
未払法人税等	543	398
引当金	541	598
その他	1,509	1,046
流動負債合計	22,746	36,886
固定負債		
退職給付引当金	80	67
その他	173	284
固定負債合計	253	351
負債合計	23,000	37,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	32,743	33,231
自己株式	1,089	1,455
株主資本合計	61,795	61,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	375
繰延ヘッジ損益	344	12
為替換算調整勘定	1,778	1,414
その他の包括利益累計額合計	1,879	1,051
純資産合計	59,916	60,865

負債純資産合計

82,916

98,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	69,008	96,369
売上原価	63,942	90,433
売上総利益	5,065	5,935
販売費及び一般管理費	¹ 4,447	¹ 4,752
営業利益	618	1,182
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	53	68
その他	34	36
営業外収益合計	99	112
営業外費用		
支払利息	7	12
売上割引	7	18
為替差損	61	23
電子記録債権売却損	-	20
その他	0	2
営業外費用合計	77	76
経常利益	640	1,218
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	299	1
特別利益合計	299	3
特別損失		
固定資産売却損	-	65
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	206	-
会員権評価損	0	-
和解金	81	-
特別損失合計	288	65
税金等調整前四半期純利益	651	1,156
法人税、住民税及び事業税	293	378
法人税等調整額	19	1
法人税等合計	312	380
少数株主損益調整前四半期純利益	339	775
四半期純利益	339	775

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	339	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	131
繰延ヘッジ損益	21	332
為替換算調整勘定	527	363
その他の包括利益合計	481	827
四半期包括利益	142	1,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142	1,603
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	651	1,156
減価償却費	123	90
のれん償却額	6	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	15
前払年金費用の増減額(は増加)	34	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	29
受取利息及び受取配当金	64	75
支払利息	7	12
固定資産売却損益(は益)	0	64
投資有価証券売却損益(は益)	299	1
投資有価証券評価損益(は益)	206	-
売上債権の増減額(は増加)	9,854	21,312
たな卸資産の増減額(は増加)	1,893	8,771
仕入債務の増減額(は減少)	7,326	12,721
未収消費税等の増減額(は増加)	402	1,395
未払消費税等の増減額(は減少)	0	1
その他	151	54
小計	3,495	2,726
利息及び配当金の受取額	106	20
利息の支払額	7	12
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	134	521
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,530	2,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11	28
有形固定資産の売却による収入	0	113
ソフトウェアの取得による支出	22	42
投資有価証券の取得による支出	0	7
投資有価証券の売却による収入	703	101
その他	29	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	698	159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,560	6,850
短期借入金の返済による支出	2,706	5,151
リース債務の返済による支出	12	13
自己株式の純増減額(は増加)	0	366
配当金の支払額	292	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	450	1,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,361	3,509
現金及び現金同等物の期首残高	15,235	11,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 11,873	¹ 14,673

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ39百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)		
三信国際貿易(上海)有限公司(銀行借入)	1 (2,000千米ドル)	188百万円	三信国際貿易(上海)有限公司(銀行借入)	1 (1,000千米ドル)	97百万円
従業員(銀行借入)	2	81百万円	従業員(銀行借入)	2	75百万円
計		269百万円	計		173百万円

1 経営指導念書の差入によるものであります。

2 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当	1,627百万円	1,677百万円
賞与引当金繰入額	514百万円	583百万円
退職給付費用	228百万円	167百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	11,873百万円	14,673百万円
現金及び現金同等物	11,873百万円	14,673百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月21日 取締役会	普通株式	292	利益剰余金	10	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 取締役会(予定)	普通株式	281	利益剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	63,837	5,171	69,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	63,837	5,171	69,008
セグメント利益	177	462	640

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	90,215	6,154	96,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	90,215	6,154	96,369
セグメント利益	714	504	1,218

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をよりの確に把握することを目的に、各事業セグメントに対する費用の配賦方法の変更を行っております。

この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益については、変更後の算定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.59	27.26
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	339	775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	339	775
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,279	28,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

三信電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。